

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ユニフォームネクスト株式会社
【英訳名】	UNIFORM NEXT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横井 康孝
【本店の所在の場所】	福井県福井市八重巻町25号81番地
【電話番号】	0776 - 43 - 1034(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 貴之
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市八重巻町25号81番地
【電話番号】	0776 - 43 - 1034(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期累計期間	第28期 第2四半期累計期間	第27期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	2,427,050	2,594,588	4,968,447
経常利益 (千円)	117,582	209,180	338,998
四半期(当期)純利益 (千円)	79,421	135,994	223,832
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	348,899	355,201	348,899
発行済株式総数 (株)	2,487,162	2,493,662	2,487,162
純資産額 (千円)	2,100,341	2,368,427	2,244,699
総資産額 (千円)	3,332,983	3,525,619	3,221,624
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.98	54.64	90.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.76	54.21	89.43
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	63.0	67.2	69.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,896	183,726	276,227
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,633	8,279	33,033
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,306	77,346	129,836
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,363,123	1,688,693	1,590,592

回次	第27期 第2四半期会計期間	第28期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	38.70	49.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3回目の緊急事態宣言が発令・延長された結果、経済活動は大きな制約を受け、依然として厳しい状況で推移いたしました。ワクチン接種が進むことで一部経済活動の回復の兆しが見られるものの、再び感染拡大が懸念される等、収束の見通しは立っておらず、先行き不透明な状態が続いております。

かかる状況の下、当社は、空調服等の売れ筋商品を中心とした在庫拡充を積極的に行い、気温上昇に伴う季節性商品の需要増加に備えました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に応じカタログDMの発行部数を調整、WEB広告のAI運用など効率的な集客に努めました。訪問販売においては、引き続きユニフォームを通じた顧客企業業績の改善をテーマとし、初回アプローチ時の業務フロー改善を通じ、案件数の増加に重点を置き取り組んでまいりました。

販売状況に関して、サービス部門においては、新型コロナウイルス感染症の拡大、緊急事態宣言の発令や延期による、飲食店の営業時短や自粛、イベントの縮小・中止などの影響を受け売上が伸び悩みました。また、医療制服においては、3月末までの感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金の反動で4月以降の売上の伸びが鈍化しました。これらの結果、同部門の売上高は1,102,802千円（前年同四半期比4.3%増）となりました。

オフィスワーク部門においては、5月の梅雨入りの前倒しにより全国的に日照時間が平年より減った結果、夏物商材の販売が伸び悩んだものの、その後の気温の上昇に伴い販売を順調に伸ばしました。これらの結果、同部門の売上高は1,312,091千円（同6.5%増）となりました。

販管費に関して、WEB広告費のAI運用により、費用対効果のある広告中心の運用に切り替えを行った結果、運用効率化が図られ広告費が抑制されました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高2,594,588千円（前年同四半期比6.9%増）、営業利益208,640千円（同95.8%増）、経常利益209,180千円（同77.9%増）、四半期純利益135,994千円（同71.2%増）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ303,994千円増加し、3,525,619千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ311,972千円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が131,510千円、商品が71,567千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ7,977千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産・無形固定資産の取得15,451千円と減価償却33,769千円、投資その他の資産が10,339千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ180,266千円増加し、1,157,192千円となりました。流動負債は、前事業年度末に比べ231,007千円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が136,171千円、電子記録債務が29,077千円、未払法人税等が17,181千円増加したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ50,741千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が52,476千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ123,727千円増加し、2,368,427千円となりました。これは主に、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による資本金の増加6,301千円、資本剰余金の増加6,301千円、四半期純利益135,994千円及び剰余金の配当24,870千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,688,693千円となり、前事業年度末に比べ、98,101千円増加いたしました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、183,726千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益209,207千円、減価償却費33,769千円と売上債権の増加131,510千円、たな卸資産の増加71,018千円、仕入債務の増加165,248千円、法人税等の支払額60,473千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8,279千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,426千円、無形固定資産の取得による支出6,597千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、77,346千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出52,476千円、配当金の支払額24,870千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、主な資金需要は、人件費及びリスティング広告等の広告宣伝費などの営業費用であります。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,493,662	2,493,662	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,493,662	2,493,662	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年5月13日(注)	6,500	2,493,662	6,301	355,201	6,301	325,201

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行形態 有償第三者割当

発行価額 1,939円

資本組入額 969.5円

割当先 当社の取締役を兼務しない執行役員1名、当社の従業員12名

(5)【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ディマウス合同会社	福井県坂井市丸岡町磯部島第9号13番地22	980	39.30
横井 康孝	福井県坂井市	276	11.06
横井 亜希子	福井県坂井市	132	5.29
UBS AG SINGAPORE (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1, C H - 4 0 0 2 B A S E L S W I T Z E R L A N D (常任代理人住所 東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	119	4.78
横井 孝志	東京都世田谷区	112	4.49
横井 杜王	福井県坂井市	92	3.68
横井 勇神	福井県坂井市	92	3.68
ユニフォームネクスト 社員持株会	福井県福井市八重巻町25号81番地	49	1.98
藪 太一	滋賀県草津市	46	1.84
前田 和彦	福井県福井市	38	1.53
計	-	1,937	77.68

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,492,700	24,927	-
単元未満株式	普通株式 862	-	-
発行済株式総数	2,493,662	-	-
総株主の議決権	-	24,927	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニフォームネクスト株式会社	福井県福井市八重巻町25号81番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、単元未満の自己株式を12株保有しております。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,590,592	1,688,693
受取手形及び売掛金	169,058	300,568
商品	306,367	377,934
貯蔵品	1,527	978
その他	5,418	16,901
貸倒引当金	6	146
流動資産合計	2,072,956	2,384,928
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	718,644	704,706
構築物(純額)	39,495	37,405
機械及び装置(純額)	16,896	14,860
車両運搬具(純額)	1,458	6,596
工具、器具及び備品(純額)	8,049	8,982
土地	216,779	216,779
有形固定資産合計	1,001,323	989,330
無形固定資産		
ソフトウェア	104,366	91,470
その他	1,118	7,689
無形固定資産合計	105,485	99,160
投資その他の資産	41,859	52,199
固定資産合計	1,148,667	1,140,690
資産合計	3,221,624	3,525,619
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	178,116	314,288
電子記録債務	255,436	284,513
1年内返済予定の長期借入金	104,952	104,952
未払法人税等	66,262	83,443
賞与引当金	37,000	43,087
その他	198,249	240,740
流動負債合計	840,016	1,071,024
固定負債		
長期借入金	123,496	71,020
ポイント引当金	13,413	15,148
固定負債合計	136,909	86,168
負債合計	976,925	1,157,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	348,899	355,201
資本剰余金	353,168	359,470
利益剰余金	1,542,840	1,653,965
自己株式	210	210
株主資本合計	2,244,699	2,368,427
純資産合計	2,244,699	2,368,427
負債純資産合計	3,221,624	3,525,619

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,427,050	2,594,588
売上原価	1,517,641	1,626,309
売上総利益	909,409	968,278
販売費及び一般管理費	802,877	759,637
営業利益	106,532	208,640
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	262	258
受取補償金	8,400	-
受取講演料	287	203
その他	2,635	428
営業外収益合計	11,585	890
営業外費用		
支払利息	535	350
営業外費用合計	535	350
経常利益	117,582	209,180
特別利益		
補助金収入	70,700	-
固定資産売却益	-	27
特別利益合計	70,700	27
特別損失		
固定資産圧縮損	68,632	-
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	68,632	0
税引前四半期純利益	119,650	209,207
法人税、住民税及び事業税	36,175	76,862
法人税等調整額	4,054	3,649
法人税等合計	40,229	73,213
四半期純利益	79,421	135,994

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	119,650	209,207
減価償却費	37,860	33,769
固定資産売却益	-	27
固定資産除却損	-	0
固定資産圧縮損	68,632	-
補助金収入	70,700	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	74	140
賞与引当金の増減額(は減少)	6,500	6,087
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,373	1,735
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	535	350
売上債権の増減額(は増加)	184,568	131,510
たな卸資産の増減額(は増加)	78,645	71,018
仕入債務の増減額(は減少)	230,349	165,248
その他	14,937	30,567
小計	130,250	244,549
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	535	350
法人税等の支払額	68,820	60,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,896	183,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,353	1,426
固定資産の売却による収入	-	27
無形固定資産の取得による支出	35,312	6,597
その他	5,032	282
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,633	8,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	52,476	52,476
配当金の支払額	24,830	24,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,306	77,346
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,043	98,101
現金及び現金同等物の期首残高	1,411,166	1,590,592
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,363,123	1,688,693

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給料及び手当	160,980千円	172,667千円
賞与引当金繰入額	26,888	39,219
退職給付費用	4,626	5,322
広告宣伝費	287,657	212,145
ポイント引当金繰入額	1,373	1,735

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	1,363,123千円	1,688,693千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,363,123	1,688,693

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	24,830	10	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	24,870	10	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ユニフォーム販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	31円98銭	54円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	79,421	135,994
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	79,421	135,994
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,483,514	2,488,810
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	31円76銭	54円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	16,913	19,740
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

ユニフォームネクスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋 勇一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニフォームネクスト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニフォームネクスト株式会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。